

# 憲法改悪を許さない!

「被爆68周年原水禁世界大会」が8月に広島でおこなわれる事前行動とし、7月13日、労働組合など約300人が炎天下のなか、平和行進をおこなった。

はじめに、日本は世界で唯一の被爆国であり、戦争の恐ろしさを世界中の人たちに語りついでいかなければならない国である。二度と戦争をおこさないために



参加者に檄を!



あいさつする藤本眞利子・県議会議員



スローガンを掲げて



和歌山市ブロックのメンバー

も、憲法改正に反対を訴えるあいさつが裏野勝也・平和フォーラム代表からなされた。和歌山市ブロックからは50人が参加し、「核と人類は共存できない」をスローガンに「原発の再稼働を許さない」とシュプレヒコールを上げながら、和歌山市役所前から県立体育館で給水休憩を取り、その後、和

歌山市駅まで2時間ほどかけてデモ行進をおこなった。横断幕には「核と人類は共存できない」と書かれており、核兵器廃絶を訴え、非核・平和行進を終えた。

**祝電**  
6月16日にひらいた県連女性部第37回定期大会によせられた祝電を掲載します。  
部落解放同盟中央本部  
女性運動部長 岸田 章子  
和歌山県知事 仁坂 吉伸  
和歌山市長 大橋 建一  
部落解放同盟兵庫県連合会  
女性部長 岸田 章子  
部落解放同盟愛知県連合会  
女性部長 関 すみえ  
部落解放同盟大阪府連合会  
女性部長 塩谷 幸子  
部落解放同盟奈良県連合会  
松谷 操  
部落解放同盟京都府連合会  
原田眞智子  
(順不同・敬称略)

**狭山事件を 考えよう**  
1982年10月31日、支部で何日もかけて作った横断幕をもってデモ行進をおこない「なんとしても石川青年を取り返す」そんな気持ちでシュプレヒコールをしたことを思い出した。  
1963年に私は子どもを産んで今年50歳に、石川さんが不当逮捕されて50年、同じ時間が流れた。自分の子どもの年と同じだけ部落差別によってつくりあげられたえん罪事件と闘い、部落差別と闘う石川さんの言葉を聞くと、いつも涙があふれてしまい、自分たちにながでできるのかを問いかけ「できることをせえいっばいやろう」と心に誓う。  
これからも、「部落—解放—石川—無実—再審—勝利」を合言葉に狭山のとりくみをすすめます。  
(松根 洋子)

## 全国女性運動 部長会議ひらく

7月6日に、ホテル大阪ベイタワーで第70期第1回全国女性運動部長会議がひらかれ、竹本雅世・県連女性部・事務局長と事務局が出席した。  
はじめに、岸田章子・中央女性運動部長から「橋下徹大阪市長への抗議文は参加者1100人以上に署名していただいた。謝罪と撤回をさせるとりくみを続けていく」とあいさつがあった。  
会議は、第58回全国女性集会の総括、合同ドキュメンタリービデオ制作、政府の「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の実施状況第7、8回報告書について議論された。

## 主張 青年が先頭に立ち、人権、反戦、平和、反核運動を。

戦争を経験し、飢餓や虐殺に直面してきた世界が英知を集めて、人権諸条約を制定し、すべての人の基本的人権が例外なく保障される社会の実現をめざした。ひらかれる。青年は、部落解放運動の先頭に立ち、闘いをすすめるなければならない。過去の「全青」で、就職、教育、友情、恋愛、結婚など厳しい差別の現実と向き合い、解放運動を先導してきた。また、狭山差別裁判糾弾闘争には常に青年が立っていた。今まさに、人権、反戦、平和、反核運動の闘いと連動しながら、憲法改悪阻止の先頭に立ちなければならない。  
和歌山県連は「全青」成功に向けて最善の受け入れ体制と「全青」受け入れを機に県連青年部の強化を図らなければならない。

世界に人権文化を花ひらかせようと努力している今こそ、憲法改悪の動きを阻止しなければならない。  
本年9月21、22日、和歌山県民文化会館で、第57回全国青年集会(全青)が

2013年8月15日、68回目の敗戦の日(終戦記念日)を迎えた。毎年8月になるとマスコミは原爆が投下された8月6日(長崎)、9日(広島)に特集を組み、元日本兵の秘話や体験記などが放送される。そこには、さきの戦争の反省に立ち「恒久平和を」願う意思が表れているように思われる。  
一方、現在の「安倍自民党内閣」は憲法改悪をもくろんでいる。先の衆議院選挙、参議院選挙で過半数を確保した「自民党憲法改正草案」は、天皇の元首化や「国防軍」の創設など「戦争ができる国」づくりのために、平和主義、

界、とくにアジアのなかで信頼を失っていくだろう。第二次世界戦争の反省から「戦争こそが最大の人權侵害である」の考えのもと、国連で「世界人權宣言」が採択された。世界各国は、

**文化の窓**

**「BLUE YAIMA」**

宮古・八重山から人頭税制が廃止されて今年で110年。明和(1771年)の津波、人頭税、等々不幸な災害と莫大な損失にたいして力を合わせて乗り切った歴史を土台に、沖縄県無形文化財(八重山民謡)保持者の大工哲弘が唄いあげる。アルバムには水爆実験を唄う「鮪に鯛」、人頭税で二重苦を余儀なくされた若者を唄う「月出ではなむぬ」、ニライカナイ信仰からくる世の中への感謝を唄う「弥勒世」と朴訥なボーカルが響く。  
唄/大工 哲弘 プロデュース/久保田麻琴  
■問い合わせは、県連・教宣部まで  
TEL 073-473-2301